

平成29年度第17回 教育委員会会議 会議録

- 1 日 時 平成30年1月29日（月） 13：14～15：59
- 2 場 所 3号館8階教育委員会室
- 3 出席者 <教育委員会>
雪村教育長 山本委員 梶木委員 伊東委員 福田委員 今井委員
<事務局>
川田教育次長 岡田スポーツ担当局長 浜本総務部長
大谷学校教育部長 日下社会教育部長 後藤教育施策推進担当部長
- 4 欠席者 なし
- 5 傍聴者 1名
- 6 会議内容

（雪村教育長）

それでは、ただいまより教育委員会会議を始めます。

本日は、議案10件及び報告事項2件です。

このうち教第71号議案については、教育委員会会議規則第10条第1項第1号により、学校その他の教育機関の設置及び廃止に関する事。教第65号議案から教第70号議案及び教第74号議案の計7議案については、同項第3号により、長の作成する議会の議案に関する事。教第73号議案、報告事項1及び報告事項2については、同項第6号により、会議を公開することにより、教育行政の公正かつ適正な運営に著しく支障が生じるおそれのある事項であって、非公開とすることが適当であると認められるものとして、非公開としたいと思っておりますが、賛同いただけますでしょうか。

（6名の賛成により非公開案件を決定）

（雪村教育長）

それでは、教第72号議案、神戸市教員育成指標を策定する件について、総合教育センターより説明をお願いします。

教第72号議案 神戸市教員育成指標を策定する件

（田原総合教育センター首席指導主事）

神戸市教員育成指標の策定について審議をお願いします。

去る1月12日月曜日に開催した第5回神戸市教員育成協議会において、教員育成指標作成についての最終協議を行いました。

1 ページの次第にあるように、今回の協議会では、教員育成指標の教諭等の指標、校種・職種別の指標、管理職の育成指標の最終案を提示させていただきました。

参加者は2 ページのとおりです。今回は、神戸市外国語大学、神戸常盤大学、湊川短期大学の3校が急な事情もあり御欠席でしたけれども、ほかの大学は全部御出席ということで、5回を通じて大変高い出席をいただきました。

続いて3 ページから9 ページまでが、12月13日に行われた第4回協議会で出た御意見及びその後メールでいただいた御意見を集約したものです。今回もそれぞれ専門的な見地から示唆に富んだ御意見をいただき、大変参考になりましたし、それをもとにかなり修正させていただきました。

それでは10ページの別紙1、教諭等の指標をお開きください。

前回御提示させていただいた案から、とりわけ、①学習指導の「授業評価・改善」の第2ステージから第4ステージ、及び「学習評価」の第3ステージについて大きく修正させていただきました。内容を見ていただいたらわかるように、「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた」とし、各ステージで表記を統一させていただきました。

また、④学校運営への参画の「チーム学校」ですけれども、第4ステージに「協働性」という言葉を入れさせていただきました。大学から、こういう言葉を入れてほしいという強い御意見があり、最後に入れさせていただくことになりました。

また、⑤人材育成・自己研鑽の「コンプライアンス」では、ステージ感が出るようにさせていただきましたが、やはり、第3、第4ステージは同じ内容でしたので、1つにまとめさせていただきました。

また、⑥神戸の特色ある教育の「新たな教育課題への対応」です。ここは当初からずっとICT教育や図書館教育等の言葉を入れていただきたいという強い思いが大学のほうにありましたけれども、我々としては個別のことを書き込むのは難しいと言ってきました。ただ、ICTの活用は喫緊の課題です。また、教育振興基本計画にも言葉の力の充実という文言があり、その中に図書館教育の充実も含まれていますので、最終的には「ICTの活用や「言葉の力」の充実」という文言を入れさせていただくことにしました。

続いて別紙2をごらんください。これは校種・職種別指標ですけれども、ほとんど御意見はありませんでした。ただ、幼稚園の一番左側の大項目名が学習指導になっていたのですが、幼稚園なので保育実践という言葉でまとめさせていただくことにしました。

それから、一番下の「保幼小の連携」ですが、前回までは「接続」という言葉がありましたけれども、我々としては、保幼小は縦の接続だけではなくて、とりわけ同じ年齢の幼児を預かる幼稚園と保育所等の横の連携も必要であろうということで、横のつながりも含めた「連携」という言葉でまとめることで御了承をいただいています。

あとは、変更ありません。

続いて、別紙3の管理職の育成指標です。

これまでたくさんの御意見をいただきましたが、これまでは教頭先生の育成指標の最後

の語尾を、ほとんど「連絡調整を行う」で統一していました。しかし、やはり教頭先生の指標として連絡調整だけでは弱いということ、現場の教職員と校長先生との連絡調整だけでなく教頭先生としても指導や助言という立場があるだろうということで強い要望が幾つか出ましたので、適切な場所に指導や助言という言葉を入れさせていただきました。あるところでは「指導や助言、連絡調整」、あるところでは「指導や助言」という言葉を入れさせていただくことによって、文言を追加し、修正させていただきました。

これらが主な修正点です。あとは、おおむねこれでいいという御意見をいただきました。最後に別紙4です。

これは別紙1の教諭等の指標をもとにつくった研修計画です。校種・職種別指標、管理職の指標に関しても、これと同じものを作成中ですが、来年度計画している研修を10ページにある教諭等の育成指標に当てはめるとこのような研修計画になるという例示です。こういう形で先生方には説明していきますということで、協議会でも提示させていただきました。おおむねこれでしっかりやってくださいと言われています。

今回は最終回ということで、意見をいただく時間もほとんどなかったのですけれども、この育成指標をぜひ大学の講義で使用させていただきたいという声や、来年度もこの育成協議会を存続させてほしいという前向きな御意見を幾つかいただきました。

本日は10ページから12ページ、別紙1、2、3の3種類の指標について御審議いただき、御決定いただきたいと思います。よろしくお願いします。

(雪村教育長)

この神戸市教員育成指標を策定する件について、いかがでしょうか。

(今井委員)

表現的な点で幾つか気になった点を申し上げます。

まず、別紙1の一番下の※印で幼稚園教諭等云々は読みかえると書かれていて、別紙2にはその読みかえる部分——幼稚園教諭等の大きいまとまりが3つありますよね。養護教諭等の枠の下にまた◎で「上記のとおり、②児童生徒理解云々、差しかえる」とありますが、この「差しかえる」という表現が統一されていないように思います。

(田原総合教育センター首席指導主事)

この校種・職種別については、基本的には別紙1の①学習指導の欄だけを読みかえます。ただ、養護教諭だけは、②児童生徒理解の「学級経営」がありませんので、そこについては、別紙2にある「保健室経営」に差しかえてくださいということにしています。

だから、幼稚園教諭と栄養教諭は、①学習指導をこの表で読みかえるのですが、養護教諭の保健室経営だけは、別紙1の②の「学級経営」を差しかえるということですので、今井先生が言われるようにわかりづらいかもしれません。

(今井委員)

ここはあえて「差しかえる」という表現にされているわけですか。

(田原総合教育センター首席指導主事)

いいえ、そういうわけではありません。「読みかえる」のほうがいいかもしれません。養護教諭については「学級経営」の欄を見るのではなくて、ここを見てくださいということです。

(今井委員)

幼稚園教諭等など全部「等」がついていますが、「等」に含まれるのはそれぞれどういうものですか。

(田原総合教育センター首席指導主事)

教諭も「等」とつけていますが、実は、任期を付さない常勤講師がいます。これは教諭ではない外国籍の先生を意味しています。教諭の先生ばかりではないので、基本的には「等」をつけることになっています。その方についても、今回の育成指標の対象になっているということです。

(雪村教育長)

先ほどの御意見はどうですか。別紙2の「差しかえる」という言葉は、「読みかえる」のほうがよろしいですか。

(今井委員)

ここだけ「差しかえる」になっているのは気になります。

(田原総合教育センター首席指導主事)

そうですね。

(雪村教育長)

少し違和感はありますね。

(田原総合教育センター首席指導主事)

同じことを言っています。「読みかえる」で統一したほうがいいでしょうか。

(今井委員)

この幼稚園教諭等の下の◎印にあるように、その文言だけを読みかえるときに「読みかえる」という言葉を使うのは、すごく適合していると思うのですが、表自体こちらを見てくださいますと言ったときに、「読みかえる」という言葉を使うのは違和感があります。

別紙1の一番下の欄外に「読みかえる」と書かれているところから違和感があります。こちら「差しかえる」でいいのではないのでしょうか。

(田原総合教育センター首席指導主事)

そうですね。当初は、指標を1枚つくって、教諭等だけでなくほかの職種についてもこれでいこうというコンセプトでやっていました。しかし、①学習指導は専門的なので、別につくる必要が出てきて、もう1枚できてしまいました。本来は、教諭等と幼稚園教諭と養護教諭と栄養教諭の4枚つくればよかったと思います。そうすれば、このような言葉を使わなくてよかったのですが、何とんでも、2から6または7まではほとんど一緒ですので、それも無駄な話だろうということで、こういう形にさせていただきました。他都市の例を見るとこういう表記をされていたので、それを参考にするとこのような表現になってしまいました。

言葉を「読みかえる」はいいけれども、表自体を「読みかえる」というのは違和感があるということですね。

(今井委員)

はい。

(田原総合教育センター首席指導主事)

いい言葉がないか検討します。

今井先生は「差しかえる」のほうが適切と思われますか。

(今井委員)

私はそのほうがそぐうかなと思います。

(田原総合教育センター首席指導主事)

「読みかえる」よりも「差しかえる」ですよね。

(今井委員)

はい。

(田原総合教育センター首席指導主事)

幼稚園教諭の下の◎の、「児童生徒理解」を「幼児理解」に「読みかえる」という言葉

が適切だということですよ。

(今井委員)

そうです。

(田原総合教育センター首席指導主事)

わかりました。

(雪村教育長)

「上記のとおり、②児童生徒理解・学級経営「学級経営」は」とありますが、これはどこの部分を指していますか。

(田原総合教育センター首席指導主事)

別紙1の大項目2番目、②児童生徒理解・学級経営の「学級経営」を意味しています。

(雪村教育長)

わかりました。

(田原総合教育センター首席指導主事)

そこについては、養護教諭等の「保健室経営」に変えてくださいという意味です。養護教諭に学級経営はなく保健室経営になりますので、そこをごっそり入れかえて読んでくださいということです。

(今井委員)

すっきりさせるのであれば、別紙1の①学習指導の下に※1と入れて、この欄外の※印を1にしてこの表現を残す。別紙1の②学級経営の後に※2と入れて、この末尾に※2で別紙2に書いてある表現をこちらに持ってくるというほうが良いと思います。

(田原総合教育センター首席指導主事)

別紙1に集約して、別紙2にはもう書かないということですよ。そのほうが良いかもしれません。

言葉の読みかえは下に書かせてもらって、表自体の読みかえは、別紙1の下に※印で対応して書くということですね。

(今井委員)

はい。

(雪村教育長)

ほか、御意見、御質問等ございませんか。

(今井委員)

表現的なことだけです。別紙1の③特別支援教育の第1ステージの3行目で、「子供の困難さや保護者の心情理解に努め」と書いてありますが、これだと子供の困難さの理解が抜けているように見えるので、「心情」の後に「の」を入れたほうがいいのかと思いました。

(田原総合教育センター首席指導主事)

心情の理解ですね。

(今井委員)

子供の困難さや保護者の心情の理解に努めるのですよね。

(田原総合教育センター首席指導主事)

はい、そうですね。

(今井委員)

なので、「心情」と「理解」の間に「の」を入れたほうがよくないかなと思いました。

(田原総合教育センター首席指導主事)

ありがとうございます。

(今井委員)

表現の問題だけですので、あとはお任せします。

⑤のうち、コンプライアンスの第2ステージだけ「神戸市職員コンプライアンス共有理念」という言葉が盛り込まれていないのですが、それは何か意図がありますか。第1ステージと第3、第4ステージには、「神戸市職員コンプライアンス共有理念」という表現が出てきていますが、第2ステージだけありません。

(田原総合教育センター首席指導主事)

第1ステージでできていることは、基本的に第2ステージ、第3ステージ、第4ステージの人もするという事なので、できるだけ言葉の重複を避けているのですが、第3、第4ステージをくつつけるときに「理念の実現」という言葉を入れたかったので、神戸市コ

ンプライアンス共有理念という言葉を入れざるを得ませんでした。第2ステージでは、神戸市コンプライアンス共有理念がわかっていないというわけではなくて、それを踏まえた上で「高い倫理観と規範意識を身につけ」ということになっています。

(今井委員)

わかりました。あと、別紙1の下の「特別支援学校に関する留意事項」という表現ですが少し気になりました。特別支援学校は、こういうことも指標に含まれるというだけですよ。

(田原総合教育センター首席指導主事)

そうです。

(今井委員)

ここだけが留意事項という表現になっているのが少し気になりました。

(田原総合教育センター首席指導主事)

もともと特別支援学校については、補足という言葉を使っていました。特別支援学校及び特別支援学級の担任の先生については、③特別支援に加えて、この2つの項目についてもしっかりと留意してくださいねという意味なので、審議の中で「補足」ではなくて「留意事項」という言葉に変わっていきました。

(今井委員)

そうなのですね。

(田原総合教育センター首席指導主事)

初めは「補足事項」にしていたのですが、補足という言い方はおかしいだろうということで、特別支援学級及び特別支援学校の先生方については、上の指標全体プラスこれについても留意をいただくということで、留意事項としてしまったということです。

(今井委員)

わかりました。

別紙2の、養護教諭等の第4ステージで「指導や助言を行う」と書いてありますが、養護教諭は一人の学校が多いイメージです。この場合の「指導や助言を行う」というのは、学校の中で、職員に対してということですか。

(田原総合教育センター首席指導主事)

第4ステージは先生方に対して行うことを意味しています。専門的な見地から行うということですが、最初の段階では、生徒に対する指導・助言と、先生に対する指導や助言が同じ言葉で混在していましたので、整理をさせていただきました。最後は第4ステージですので、先生方に対する指導や助言です。教諭もそれで統一させていただきましたが、それに倣って書いています。

(今井委員)

栄養教諭等の第1ステージの中の「衛生管理」ですけれども、3行目から4行目のところで「衛生管理を行う。日常点検及び」とあります。ここだけつなぎの言葉が入っていないのが少し気になりました。ほかのところはうまくつなぎの言葉が入っていたように思います。

(田原総合教育センター首席指導主事)

そうですね。

(今井委員)

同じ栄養教諭等で、第4ステージの「個別的な相談指導」ですが、「食物アレルギー等児童の健康課題に関して、教職員に対し、指導や助言を行う。」とあります。これが、17年目以降の養護教諭のための第4ステージになるのかと思いました。もっと早い段階から求められるような気がします。

(田原総合教育センター首席指導主事)

その前を見ていただければわかるように、第1ステージでは食物アレルギー対応のマニュアルを理解し、保護者や医療機関と連携するということを書いています。その次に、第2ステージと第3ステージをあわせて、食物アレルギーも含め組織的な対応の中核的な役割を担っていただくことになっています。さらに、最後に、この食物アレルギー等の児童の健康課題に対して、教職員に対し指導や助言を行うとしています。食物アレルギー等と書いていますが、食物アレルギーだけではなく栄養指導、食指導に関する全般的なことについて、第4ステージは目の前の業務をするだけではなくて、教職員に対して、指導や助言を行ってほしいということで、年齢や経験に対応した指標として書いています。

先生が心配されているのは、第4ステージにならないと指導や助言をしないというわけではなくて、もっと前から指導、助言をしなければいけないのではないかということだと思いますが、栄養教諭の職務としてやっていただくということについては、第1ステージの「対応に努める」という言葉の中に含めています。先ほど言いましたように、教諭等の指標に合わせて、第4ステージの任務は自分のことをやるだけではなくて、教職員全体に自分の専門性を指導、助言していくということで統一している関係上、こういう表現に

なっています。

(今井委員)

協議会の議事録を見させていただくと、別紙3の管理職の表の①から⑤の順番について、マクロ的な学校経営ビジョンや組織体制の間にミクロ的な授業改善が入っているので順番を考えたほうがいいのかという御意見が出ていましたよね。なるほどと思ったのですが、そこは直されていないのはあえてでしょうか。

(田原総合教育センター首席指導主事)

この順番は、1だから一番重い、2だから2番目ということではなく、あくまでも整理上の番号づけです。そういう観点で言えば、どれが上でどれが下というわけではありませんが、我々としては喫緊の課題として校長先生方に持っていただかなければいけない視点として、学校経営ビジョンをしっかり持っていただくこと。次にやはり学力向上を目指して授業改善をやっていくことが喫緊の課題で大切ですので、順番が上だから重要というわけではありませんが、そういう捉え方をされることも踏まえて2番目に持ってきているということです。

(中溝総合教育センター所長)

教育課程のつながりで言うと、②も①の中に含まれると思います。でも、今回はやはり、学力向上や授業改善を頭出ししたほうがいいだろうと考えました。そういう特別な配慮です。

(今井委員)

わかりました。ありがとうございます。

(山本委員)

教員の育成指標という非常に大事なものの作成に当たり、養成機関である大学や現場の代表などの意見を幅広く集約しようとした流れはすごく大事なことであり、本当に大変な中よくまとめていただいたと思います。あわせて、研修計画と育成指標に整合性を持たせるという考え方もやはり大事なところだと思うので、その辺は大事にさせていただけてありがたいと思います。

ただ、何度もお話ししていますが、作成して終わりではありません。結構ボリュームがあって、文字も多いので、これだけが現場におりたのではなかなか読まれたり使われたり、継続して生きていくということが簡単ではないと思います。それをどうソフトランディングさせていくかというのは、またこの次の課題になるのかなと思います。

学校全体ではどの教員もこの表のどこかに当てはまって、その中で職員同士が仲間のモ

デルを見ながら切磋琢磨して、自己研鑽したりそれぞれを高めていったりするのが現場の中での姿だろうと予想しています。そういう意味で言うと、それぞれの年代において、この資料がわかりやすく、そして使いやすく、印象に残る形でどうソフトランディングさせていくか。また、学校全体、特に管理職の先生方に理解してもらおうかというのはこの次の課題です。しかも、ここを間違うとなかなかこれが生きない形になってしまいます。大変大きなことではありますけれども、しっかり考えていただけたら大変ありがたいと思います。

(田原総合教育センター首席指導主事)

ありがとうございます。

(中溝総合教育センター所長)

特に人材育成をテーマにしたような校園長研修や教頭研修の際には、これが研修の材料になると思いますし、各ステージの研修——特に主幹教諭や中堅教諭のキャリアプランニングを考えさせるような研修も用意していますので、そこでもこれを使えるのかなと考えています。そういう使い方をしていくのは、非常に有効かなと思います。

それから、学校内でOJTに取り組んだり、校内研修を企画立案したりする際に、全体像を俯瞰できるいい材料かなと思いますので、OJTの担当者に説明する際にも使いたいと思っています。

いずれにせよ、そもそも研修計画を立案するためのベースであるので、総合教育センターを含め事務局で研修を所管している各課では、これをベースにして研修のありようそのものの見直しを推進したいと思っています。

(山本委員)

よろしくをお願いします。

(福田委員)

1つだけお聞きしたいのですが、大学の教員養成の題材等に使いたいとおっしゃっている大学もあるとおっしゃいましたね。

(田原総合教育センター首席指導主事)

はい。

(福田委員)

確かに、非常にきちんとまとめられているいいガイドラインだと私も思いますので、大学側からしたら、そういう思いも1つあると思います。

それと、この協議会を来年度以降も続けてほしいという意見もあったとおっしゃいましたが、その真意はどうか。というのは、この議論をやっていて、参加されている大学の担当者は非常に意義があると思われているのか、自分たちの認識も新たになったり、そういう考え方もあるのかと参考になったりするということなのか。続けてほしいというのはそれもあるのかもしれませんが、もう1つ、この育成指標がまともに動いているのかどうかをフォローしたいということもありますか。

この協議会に、皆さんのどういう思いがあったのかは非常に大事だと思っています。せっかくこれだけ時間をかけていいものができて、何とかこれを一步でも二歩でも先に進めて実現させていくということですよね。議論した委員の先生方はやっぱり責任を感じて、成果につないでいくことを意識されているのでしょうか。毎年やるかどうかは別にして、フォローしたいと思っておられるのかなと受けとめました。その辺はどうか。

(中溝総合教育センター所長)

昨年度までも、24大学と一緒に教員の資質向上連絡協議会を開催していました。どちらかというところ、こういう研修のあり方よりは、教育実習やスクールサポーター、インターシップなど具体的話を進めていく中で、教員養成に関しての全般的な連絡調整の会というイメージでした。

今回、国の法律が変わって、こういうものを大学と一緒に定めなさいということになりました。養成、採用、研修を一体的にそれぞれの地域で取り組んでいきなさいということで、従来にも増して各大学が主体性を担保する形でこういう協議会ができたことは、我々も非常によかったかなと思っています。神戸は、従来からやっていたスタイルを大事にしながらそれを踏襲する形ですが、これからはもっと丁寧にやっていきたいと思います。その中では育成指標の見直しも当然あるでしょうし、さまざまな大学との連携の取り組みもあります。教育委員会としては、教員養成は非常に大きな部分です。あわせてお願いしているのは、例えば、我々が実施する研修にどんどん協力してほしい。もしくは、大学の先生方の研究のフィールドとしても活用していただきながら、一緒に教育のありようそのものを調査研究していきましょうということです。そんなお話もさせていただいていますので、いい意味での連携がさらに一歩二歩進んだかなと考えています。

(福田委員)

御存じだと思いますが、今、国のほうでは教員養成系の大学を減らそうとして非常に心配しています。一方では、小学校、中学校でも問題がいろいろあって、教員の質が問われていますよね。だからこそ、大学の役割をきちんと発揮してもらおうという意味で、今おっしゃった連携にとどまらず、もっとどんどん出てきてくださいということですよね。協議会という名前は別にして、そういうことで神戸市は今後もやりますということでぜひ進めさせていただきたいなという期待を込めて先ほど質問しました。真意はそこです。

(中溝総合教育センター所長)

はい、ありがとうございます。

(田原総合教育センター首席指導主事)

回数は5回もできないかもしれませんが、来年度も開催する方向でお話しさせていただきました。

(福田委員)

よろしくをお願いします。

(雪村教育長)

ほか、何かございませんか。

(梶木委員)

別紙2の栄養教諭ですけれども、栄養教諭は基本的に小学校にしかないという前提で書かれているのですよね。

(田原総合教育センター首席指導主事)

はい。栄養教諭は今は小学校しか配置されていませんし、小学校の給食を主に見ています。ただ、中学校給食も始まっていて、そちらを見ていただいている部分もあります。栄養教諭の育成指標なので、活躍のフィールドがだんだん広がっていくと、それに応じて、またこの内容も変えていかなければいけないかなとは考えています。

(梶木委員)

はい、わかりました。

ところどころ、子供という表現と児童や生徒という表現が出てきますが、あえて使い分けているのですよね。

(田原総合教育センター首席指導主事)

そうです。完璧ではないかもしれませんが。

(梶木委員)

幼稚園から中学校までだったら、「子供」ですか。

(田原総合教育センター首席指導主事)

はい。

(梶木委員)

中学校のときは生徒ですね。

(田原総合教育センター首席指導主事)

中学校は生徒を使います。小学校は児童です。

(梶木委員)

そういう使い分けですよ。

(田原総合教育センター首席指導主事)

はい。だから、ほとんどは子供になるはずですよ。

(梶木委員)

生徒指導というのは、「生徒」を使うのですか。

(田原総合教育センター首席指導主事)

これは幼稚園から上まで、生徒指導という単語になっています。

(梶木委員)

そういうことなのですね。

(田原総合教育センター首席指導主事)

基本的には、文科省が使っている文言を統一して使っていますので、どうしても違和感がある部分もあります。

(梶木委員)

そうですね。いろいろ入っているなと思いました。

(田原総合教育センター首席指導主事)

根拠が必要だったということです。

(梶木委員)

わかりました。

(中溝総合教育センター所長)

児童生徒理解もありますしね。

(梶木委員)

そうですね。

(田原総合教育センター首席指導主事)

幼稚園教諭についても大項目を保育実践にしましたが、専門用語としては「学習指導」になります。ただ、やはりわかりづらいので、ここは「保育実践」に変えさせていただきました。その辺は御意見をいただきながら考えています。

(雪村教育長)

それでは、この育成指標について、今まで何度か教育委員会会議で報告いただいたわけですが、今回は議案という形で出てきていますので、これで最終決定ですね。

(田原総合教育センター首席指導主事)

はい。今井先生にいただいた御意見で、文言は少し変えさせていただきます。

(雪村教育長)

わかりました。

議決をいただいたら、その後のスケジュールについて教えてください。

(田原総合教育センター首席指導主事)

この後、育成指標に基づいて研修計画をつくります。次回の教育委員会会議では、例年議案を上げている来年度の研修方針について、また御審議いただきます。2月末までに研修計画を固め、例年出している研修案内をつくります。

今回、委員の皆さんからご指摘いただいたように、現場にどうおろしていくかという点についても、説明用の資料をつくらせていただきます。それについては、きょうの修正を加えたものも含めて、また報告という形でお示しをさせていただきたいと思います。

この次に御審議いただくのは、研修方針になります。

(中溝総合教育センター所長)

教員育成協議会に参加していただいた大学には、すぐに完成版を報告させていただきます。それから、養成等にかかわっていただいている大学は、その倍ぐらいの数があります。特に、スクールサポーターにかかわっている大学と、採用試験に来ていただいている大学については、それぞれ教職員課、生涯学習課のリストに沿って、これを送らせていただく

ことも考えています。

(雪村教育長)

この後、神戸市外、兵庫県外から神戸市を受験されている大学にも送るという形ですね。

(田原総合教育センター首席指導主事)

はい。また御意見もいただきたいと思っています。

(雪村教育長)

わかりました。

そうしたら、教第72号議案について承認いただけますでしょうか。

(文言の修正を条件に、6名の賛成により可決)

(雪村教育長)

文言の修正等はまた事務的に御報告させていただきます。

(田原総合教育センター首席指導主事)

ありがとうございました。

(雪村教育長)

それでは引き続き、主要行事の報告と予定について、総務課よりお願いします。

その他報告事項 主要行事の報告と予定

(豊永総務課長)

1月15日以降の主要行事は記載のとおりですが、数多くの授業公開等に委員の先生方に行っていただいています。

それから、2. 今後の主要行事予定ですが、本日1月29日にPTA協議会との教育懇談会、30日火曜日には神戸スクール・ミーティング、高羽小学校です。31日は神戸スクール・ミーティング、いぶき明生支援学校です。2月7日ですが、神戸市スポーツ表彰の表彰式。2月8日は女性管理職との教育懇談会が行われます。

3. 教育委員会会議日程ですが、2月13日の15時45分から定例会を予定しています。

以上です。

(雪村教育長)

主要行事で何か御質問やつけ加えることはございませんか。

ないようでしたら、その他教育委員の皆さんから教育委員会会議で取り上げるべき項目について、御意見はございませんでしょうか。

何かございましたら、また後日でも結構ですので、事務局までお伝えいただきたいと思えます。

それでは、ここで公開案件については終了しましたので、傍聴者の方は恐れ入りますが、御退席をお願いします。

(傍聴者 退席)

(雪村教育長)

ここから非公開案件に入ります。

それでは、教第65号議案、神戸市立小磯記念美術館条例の一部を改正する条例（案）に関する意見決定の件及び教第66号議案、神戸ゆかりの美術館条例の一部を改正する条例（案）に関する意見決定の件の2件について、博物館より説明をお願いします。

教第65号議案 神戸市立小磯記念美術館条例の一部を改正する条例（案）に関する意見決定の件

教第66号議案 神戸ゆかりの美術館条例の一部を改正する条例（案）に関する意見決定の件

(荒木小磯記念美術館事務室長)

教第65号議案、教第66号議案について、あわせて説明させていただきます。

本議案は、小磯記念美術館、神戸ゆかりの美術館の入館料について、平成30年度から高校生以下無料及び大学生の特別料金を設定するに当たり、神戸市が条例改正を行います。それに関する意見聴取です。

両議案ともそれぞれ2ページに意見聴取の依頼文があります。それぞれの議案は3ページ、4ページとなりますが、共通の趣旨なので、教第65号議案の5ページをごらんください。小学生、中学生の入館料に関し、これまではのびのびパスポートを持参する場合に無料として扱っていましたが、新たに市内外全ての小学生、中学生、高校生の入館料を無料化します。また、大学生に対しても、経済的支援を行い、美術館を利用しやすくするため、入館料を新たに設定します。小磯記念美術館については、現在、「小学生・中学生」、「高校生・大学生」、「一般」という分類ですが、高校生以下を無料にし、大学生100円、一般200円とします。ゆかりの美術館は、「児童、生徒及び高齢者」、「一般」という分類ですが、高校生以下を無料、大学生・高齢者100円、一般を200円とするものです。これは常設展の料金設定です。特別展についてはその都度料金を定めていますが、同趣旨で高

校生以下は全て無料、大学生についても特別料金を設定したいと考えています。

この内容について、両案とも1ページにあるように、この意見聴取に対して異議ありませんとの回答をしたいと考えています。

以上、趣旨の御説明です。よろしくお願いいたします。

(雪村教育長)

5ページ記載の入館料の決定について、御質問、御意見等ございませんでしょうか。

(梶木委員)

すごくいいなと思いますけれども、のびのびパスポートがなくなるということですか。

(荒木小磯記念美術館事務室長)

そういうことではありません。その制度はありますけれども、これまではのびのびパスポートを持ってこられたら、それをもって無料として扱ってきました。平成30年度以降は、基本的に市内が中心にはなりますが、市内外問わず、全ての小学生、中学生、それから高校生は無料化するというものです。のびのびパスポートの制度がなくなるということではありません。これまではそれを利用された方が無料であったということです。

(梶木委員)

高校生以下は無料になるということですね。

(荒木小磯記念美術館事務室長)

はい。

(梶木委員)

高校生と大学生の区別はどうしますか。

(荒木小磯記念美術館事務室長)

学生証を御提示いただきます。

(梶木委員)

学生証や生徒手帳ですね。

(荒木小磯記念美術館事務室長)

はい。

(雪村教育長)

博物館本体はどうしますか。

(荒木小磯記念美術館事務室長)

博物館は来年度リニューアルに入ります。リニューアルが終わった後、基本的には同趣旨になるかと思いますが、そのときに新たな料金体系を提示させていただこうと考えています。

(雪村教育長)

そうしたら、今回は小磯記念美術館と神戸ゆかりの美術館の料金設定に係る教第65号議案、教第66号議案の条例改正について、市長に対して異議なしと返してよろしいですか。

(6名の賛成により可決)

(雪村教育長)

ありがとうございました。

(荒木小磯記念美術館事務室長)

ありがとうございました。

(雪村教育長)

そうしたら続いて、教第70号議案、神戸市立学校設置条例の一部を改正する条例(案)に関する意見決定の件と、教第71号議案、桜の宮小学校分校及び桜の宮中学校分校を設置する件について、あわせて説明をお願いします。

教第70号議案 神戸市立学校設置条例の一部を改正する条例(案)に関する意見決定の件

教第71号議案 桜の宮小学校分校及び桜の宮中学校分校を設置する件

(竹森学校経営支援課長)

神戸市立学校設置条例の一部を改正する条例に関する意見決定の件です。

資料の4ページをごらんください。

条例改正の理由ですが、大きく2つあります。1つが小学校及び中学校の分校を設置するという、もう1つが高等学校を廃止するということです。

5ページに、条例の新旧対照表を掲げています。左側が現行、右側が改正案です。

別表2、別表3は、桜の宮小学校、桜の宮中学校それぞれに分校を設置するということ

です。この件については、後ほど教第71号議案として説明させていただきます。

次に、別表5の高等学校です。これについては、兵庫商業高校及び神港高校を再編・統合して、平成28年4月に神港橋高校を開校していますが、その時点で既に入学されていた生徒さんが卒業するまでの間は、3校併置で運営を行ってきました。この2校については、平成29年度末をもって生徒が全て卒業されますので、条例上も廃止しようとするものです。

(山本特別支援教育課首席指導主事)

続いて教第71号議案です。桜の宮小学校分校及び桜の宮中学校分校を設置する件です。

今、広陵小・中学校の特別支援学級として、しらゆり学級を設置していますが、それを桜の宮小・中学校の分校として設置したいと考えています。

現在までの経緯と分校設置の趣旨については、以前の教育委員会会議と同じ資料をお配りしています。よろしく申し上げます。

(雪村教育長)

この2つの議案について、いかがでしょうか。

よろしいですか。

(6名の賛成により可決)

(雪村教育長)

そうしたら、ここで教育委員会会議は閉会とさせていただきます。

閉会：午後3時59分